

「食の安全」を 見えないところで守っています!

「食」は安全が当たり前ですが、その安全を目で確認することはできません。JA松本ハイランドは、その目に見えない安全の「見える化」をすすめ、さまざまな安全対策を幾重も実施しています。

すべての人に喜ばれる農産物を出荷するため、生産者は農産物に愛情を込め、おいしい農産物を育て上げる誇りを持ち、地域ごとの栽培基準に沿って育てています。新鮮で安心な農産物を出荷するため、JA松本ハイランドは生産者とともに、安全な農産物にこだわりつづけます。

りんごの新たな栽培方法「新しい化栽培」に取り組む園で「つがる」を収穫する生産者

JA松本ハイランド産の 農産物は安全! マークが目印です!

安全の現場は進化しています

安全ステップ1 栽培管理日誌とGAP

出荷する農産物すべてに栽培管理日誌の記帳と提出を義務化しています。この日誌は農産物の保証書の役割を果たすため、育てた環境、肥料や農薬の使用状況を都度記録。出荷前に提出して内容確認が終わらなければ安全保障ができないため、生産者は収穫することができません。あわせて生産の手順を見直す「GAP」も導入し、記録を積み重ねて生産方法を見直すことで、よりよい農産物を出荷しています。



※GAPとはGood Agricultural Practiceの略称で、「農業生産工程管理」と訳しますが、直訳すると「よい農業のやり方」となります。農業生産の作業ごと管理する項目などを定め、それを実施して記録し、次期の作業の改善に役だてる手法のことです。

安全ステップ2 農産物安全センターを独自で設置

県内JAで唯一、独自の「農産物安全センター」を平成16年に設置。出荷前の農産物を、抜き打ちで残留農薬検査しています。また、外部機関でも定期的に検査を行っているため、2重の安全性を確保。農家から提出された土の土壌分析も行い、土づくりも徹底しています。もちろんJA直営の農産物直売所「ファーマーズガーデン」も同じ基準です。



安全ステップ3 営農指導係が徹底指導

JAの営農指導係は田んぼや畑を巡回し、技術的な指導とともに生育状況などを確認。常に生産者と情報交換しながら、合理的な農業経営を行う働きかけをするとともに、新規就農者や定年帰農者など、新たな担い手の育成にも力を入れています。出荷前に生産者を集めた出荷規格の説明会「目揃会」では、生産方針の見直しや指導もしています。



安全ステップ4 トレーサビリティ導入

出荷する農産物が、「いつ・どこで・だれが」生産したかわかる体制を平成15年、全国に先駆けて導入。例えば「松本ハイランドフルーツ」では、箱に生産履歴がわかるバーコードを貼り付けて「安全の見える化」をすすめ、出荷する農産物に責任を持っています。



安全ステップ5 環境に配慮した生産も

環境保全型の農業「エコファーマー」への取り組みをはじめ、農薬を使わず虫を寄せ付けない「フェロモントラップ」。土に戻る生分解マルチやネット。もみがらを燃料にした熱風システムで米や麦を乾燥させる次世代ライスセンター。廃棄プラスチックやマルチの計画的な回収を行い燃料としてリサイクルするなど、さまざまな手段で環境への負荷を減らす取り組みをしています。

